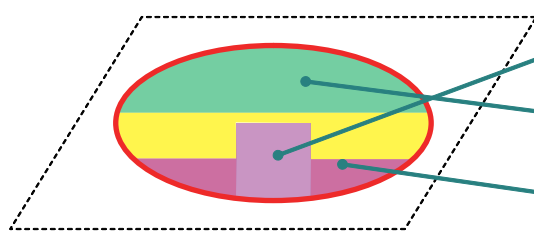


第4章 スマート都市づくりの推進方策

1. 多様な都市機能がまとまった「コンパクトな土地利用」の誘導



方針① 都心域や連携・地域拠点等における多様な都市機能(商業・業務、住宅など)の集積

方針② 山麓部などの基盤が不十分な市街地における緩やかな低密度化の誘導

方針③ 地域特性に応じて徒歩圏内に生活利便施設が立地した住環境の形成

多様な用途が共存した市街地を、メリハリをつけて戦略的に形成するため、都心域や連携拠点・地域拠点などには商業・業務や住宅などの多様な都市機能の集積をはかるとともに、山麓部などの基盤が不十分な市街地では緩やかな低密度化を誘導します。

また、生活圏レベルでは、地域の特性に応じるとともに、高齢化にも配慮して徒歩圏内に日常生活を支える商業、医療、福祉などの生活利便施設が立地した住環境の形成をはかります。

方針① 都心域や連携・地域拠点等における多様な都市機能(商業・業務、住宅など)の集積

- 建築物や施設の更新にあわせた民間資金の導入による共同建替や面整備の誘導(容積率の緩和など)
- 「大規模集客施設制限地区」の指定による大規模集客施設の適正な立地の誘導
- 公共施設の適正な配置
- 利便性の高い駅周辺への住替えの促進



鈴蘭台駅前地区市街地再開発事業
(事業協力者からの提案によるイメージ)

方針② 山麓部などの基盤が不十分な市街地における緩やかな低密度化の誘導

- 都市計画道路の一旦廃止や用途地域の見直しなどによる低層住宅中心の住環境の保全
- 土砂災害・水害・火災の危険地域などにおける緑とゆとりの創出
(建築物の立地の抑制、老朽建築物の除却支援、利便性が高い地域への住替え支援など)
- 市街地内の良好な緑地などを含む新規開発における環境に配慮したまちづくりの誘導
- 計画的なまちづくりの見込みがない山林や農地などの市街化調整区域への編入

方針③ 地域特性に応じて徒歩圏内に生活利便施設が立地した住環境の形成

- 六甲山系南部の市街地における鉄道駅周辺への多様な都市機能の集積や、身近な商店街・小売市場の活性化
- ニュータウンにおける地区センターや骨格となる道路沿道の生活利便施設の維持・誘導(用途地域の緩和、公益的施設の機能転換、若年世帯の転入促進など)

ゾーン	住宅地	
	複合機能地	
	高度商業・業務地	
	工業・流通業務地	
	田園のゾーン	
ゾーン	みどりのゾーン	
	拠点	
交流・融合の空間	都心域	
	都心核	
	都心拠点	
	市街地整備の 先導エリア	
	連携拠点	
交通ネットワーク	地域拠点	
	公共交通	
	広域公共交通（鉄道）	
	主要公共交通（バス）	
	供用中	
交通ネットワーク	事業中	
	計画	
	構想	



多様な都市機能がまとまった「コンパクトな土地利用」の方針図



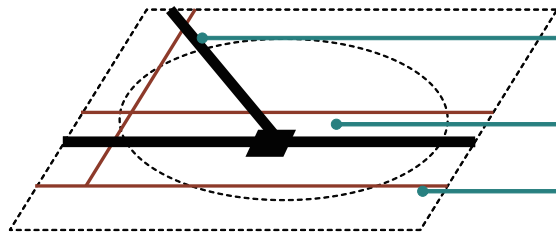
(六甲山系南部の市街地)



(六甲山系北・西部の市街地)

多様な都市機能がまとまった「コンパクトな土地利用」のイメージ

2.公共交通を中心とした 「人と環境にやさしい交通環境」の形成



- 方針④ 地域間における公共交通ネットワークの維持・形成と利用促進
- 方針⑤ 地域内における公共交通や歩行者・自転車を重視した交通環境の整備
- 方針⑥ 環境負荷の少ない自動車利用環境の整備

自動車から鉄道・バスなどの公共交通への転換をはかるため、地域間における公共交通ネットワークを維持・形成し、その利用を促進します。そして、高齢者にも配慮し、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、地域内における公共交通や歩行者・自転車を重視した交通環境をめざします。

また、交通渋滞の解消や交通流の円滑化、次世代自動車の利用の促進など、環境負荷の少ない自動車利用環境の整備を進めます。

方針④ 地域間における公共交通ネットワークの維持・形成と利用促進

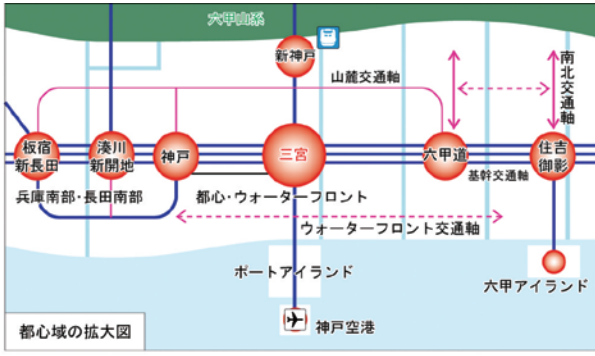
- 基幹となる鉄道・バス路線の維持・形成(安全性確保と利便性・快適性向上のための基盤施設整備や設備更新、バス専用・優先レーンの導入 など)
- 公共交通機関の乗換えの円滑化(バスなどの端末交通の充実と鉄道との乗換え利便性の向上、ICTを活用した交通情報案内の充実、駅前広場の整備 など)
- 駐車場施策による公共交通利用の促進
(パークアンドライドの推進、都心部における附置義務駐車台数の緩和 など)
- 料金施策の充実や需要などに則した運行ダイヤの変更
- 公共交通利用を促進する意識啓発(モビリティ・マネジメント)

方針⑤ 地域内における公共交通や歩行者・自転車を重視した交通環境の整備

- 地域に密着したバスなどの公共交通サービスの確保
- 交通が不便な地域における地域が主体的に運行するバスなどの移動手段確保の側面支援
- カーシェアリングの導入促進などによる自動車利用の削減
- 交通静穏化(走行路の蛇行や狭小化など)による自動車交通の抑制
- 歩行環境や自転車の利用環境の整備(歩道・自転車走行空間や駐輪場の整備、コミュニティサイクルの導入 など)

方針⑥ 環境負荷の少ない自動車利用環境の整備

- 広域圏幹線道路の整備による市街地の通過交通の抑制と渋滞の緩和
- 都市内幹線道路や補完的幹線道路の着実な整備、交差点改良や踏切の解消、有料道路の円滑な乗継ぎ、料金体系の一元化などによる自動車交通流の円滑化
- 電気自動車や燃料電池車などの次世代自動車の利用環境の整備(急速充電器の設置 など)



まちのゾーン	住宅地	
	複合機能地	
	高度商業・業務地	
	工業・流通業務地	
田園のゾーン	みどりのゾーン	
	主な交通結節点	
公共交通	広域公共交通(鉄道)	
	主要公共交通(バス)	
フェリー・客船など		
空港		
新幹線		
主要なパーク&ライド駐車場		

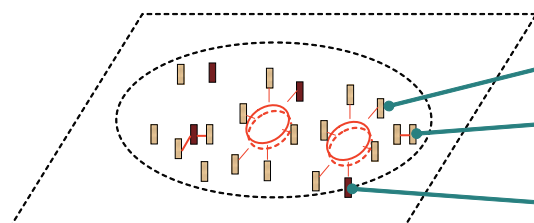
「神戸市都市計画マスタープラン」(H23年3月)における都市構造図・公共交通ネットワーク図より作成

公共交通を中心とした「人と環境にやさしい交通環境」の方針図



公共交通を中心とした「人と環境にやさしい交通環境」のイメージ

3. 多様な建築物の集積を活かした 「効率的なエネルギー利用」の促進



方針⑦ 建築物・建築設備の更新時期にあわせたエネルギー消費の削減と利用効率の向上

方針⑧ 未利用エネルギーの活用

方針⑨ 再生可能エネルギーの活用

効率的なエネルギー利用を促進するため、エネルギー消費密度が高い都心周辺や、多様な用途の建築物が共存している複合機能地などにおいて、建築物・建築設備の更新時期にあわせたエネルギー消費の削減と利用効率の向上を促進します。

また、複合機能地の周辺などに多く存在する未利用エネルギーの活用や、山麓部の斜面や港湾など神戸の地形を活かした再生可能エネルギーの活用などを促進します。

方針⑦ 建築物・建築設備の更新時期にあわせたエネルギー消費の削減と利用効率の向上

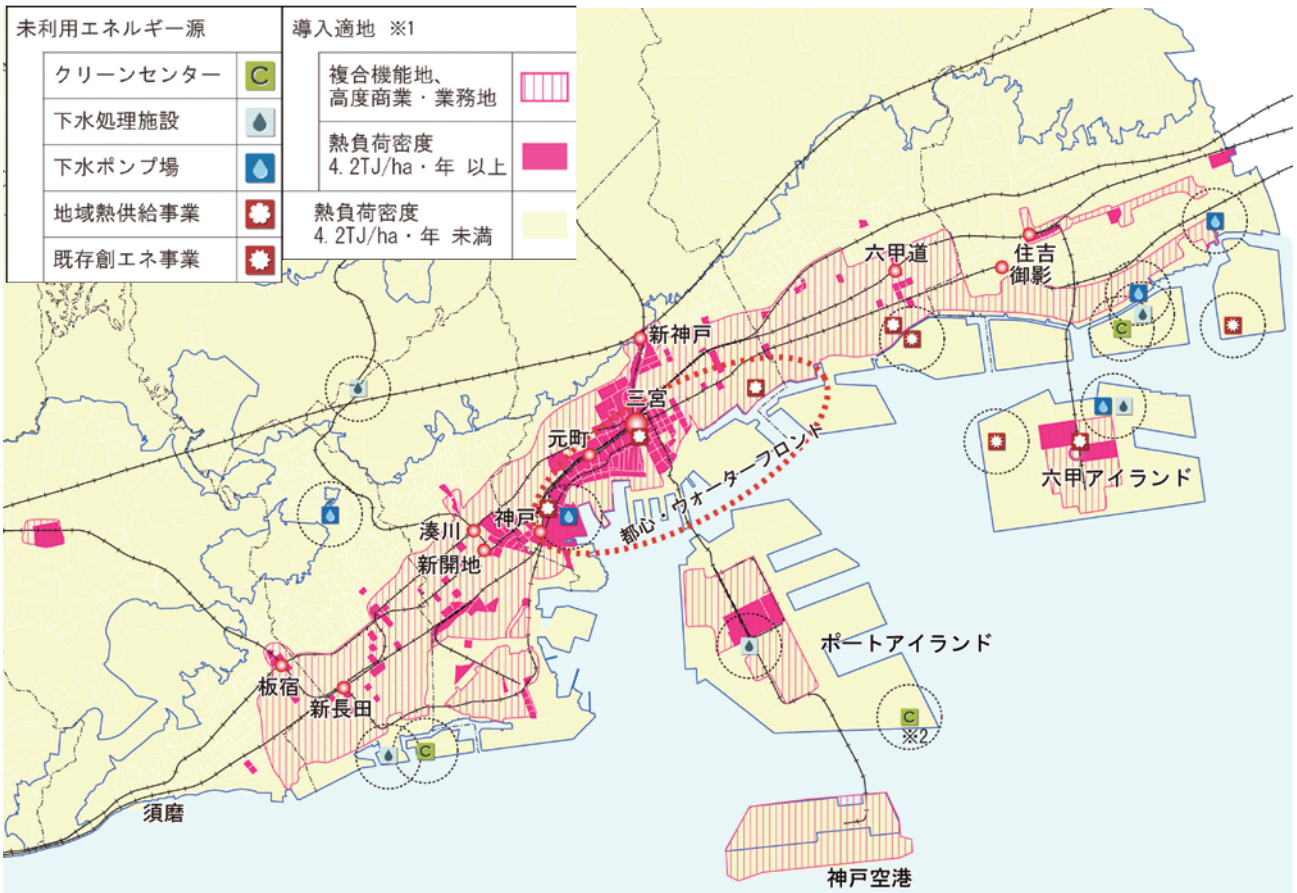
- 公共建築物における断熱性能の向上や省エネルギー設備などの積極的な導入
- 民間建築物のエネルギー性能の向上の促進(省エネ法やCASBEE神戸などの届出制度、すまいの環境性能表示、長期優良住宅等の認定制度、国の省エネ関連制度への対応 など)
- 道路などの公共施設における環境配慮技術の導入
(LED照明による夜間景観との両立、熱導管のための空間確保 など)
- 都心周辺や複合機能地における建築物のエネルギー性能のルールづくり(地域冷暖房や建物間熱融通などのエネルギーの面的利用、エネルギーマネジメントシステムの導入、エネルギーのベストミックスや分散型エネルギーの確保 など)
- モデル街区におけるエネルギーの面的利用や先進技術の導入の推進

方針⑧ 未利用エネルギーの活用

- 市内に存在する未利用エネルギーの位置・規模・特徴などの情報提供
(工場や廃棄物処理施設・研究施設などからの排熱、下水・河川・海水・地下水の温度差エネルギー など)
- 大規模施設の建設・更新時や面整備時に未利用エネルギーの活用を促すルールづくり
- クリーンセンター等の施設更新などにあわせた周辺地域への未利用エネルギーの融通
- 下水の消化ガスを用いた「こうべバイオガス」の利活用(自動車燃料、都市ガス、発電など)

方針⑨ 再生可能エネルギーの活用

- 公共施設における太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電などの大幅な導入促進
- 太陽光を活用しやすいまちづくり(絶対高さを定めた高度地区の指定 など)
- 山麓部の低層住宅や臨海部の倉庫群などにおける太陽光発電の導入促進
- 情報通信技術を活用したシステム導入等による再生可能エネルギーのさらなる有効利用

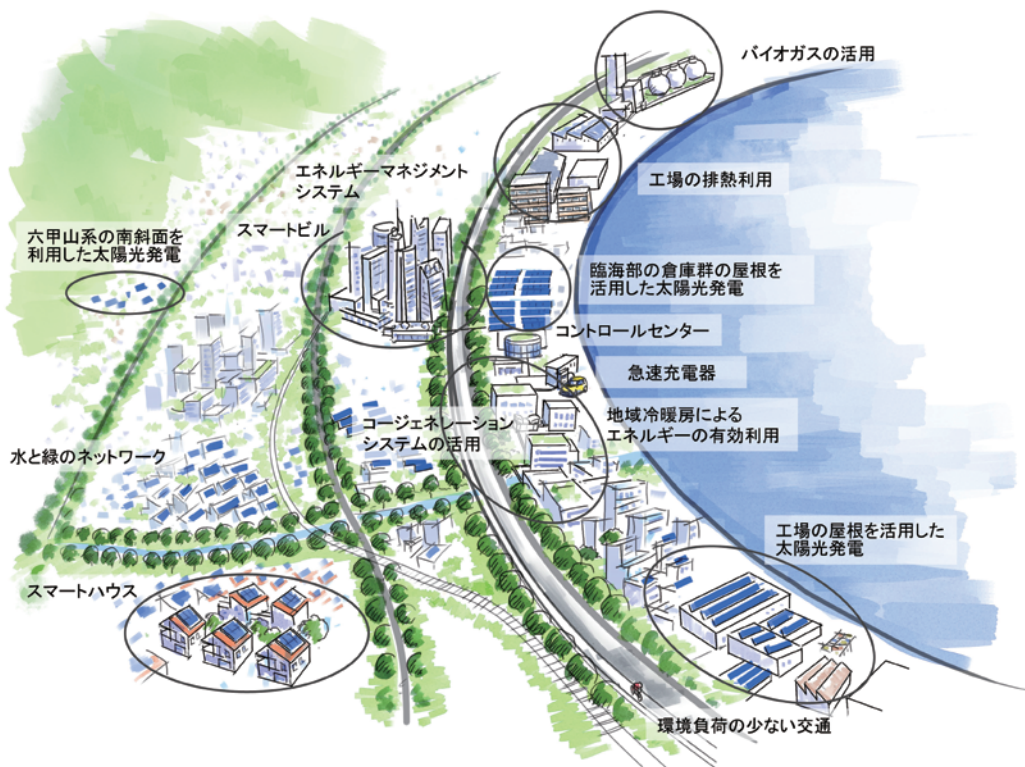


平成20年度 都市計画基礎調査より作成

※1 「未利用エネルギー面的活用熱供給導入促進ガイド」（平成19年 経済産業省）では、エネルギー面的利用の導入適地として、「未利用エネルギーから半径500m以内」、「熱負荷密度（街区面積あたりの空調・給湯に用いる熱の需要量）が4.2TJ/ha年 以上」などが挙げられている。

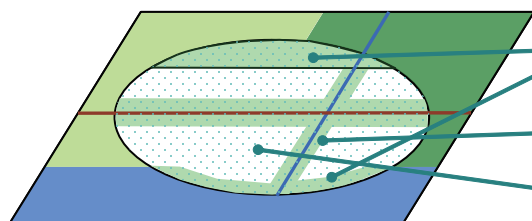
※2 平成29年度 稼動予定

多様な建築物の集積を活かした「効率的なエネルギー利用」の方針図



多様な建築物の集積を活かした「効率的なエネルギー利用」のイメージ

4.海や山の豊かな自然環境と市街地とをつなぐ「水と緑のネットワーク」の形成



- 方針⑩ 山麓部や臨海部などにおける良好な緑の保全・創出
- 方針⑪ 生物や涼しい風の通り道にもなる河川や街路に沿った環境形成帯の創出
- 方針⑫ 多くの人が集まる地区における水・緑・風を活用した熱環境の改善

瀬戸内海や六甲山などの豊かな自然環境と六甲山系南部の市街地とをつなぐ水と緑のネットワークを形成するため、結節点となる山麓部や臨海部などにおいて良好な緑を保全・創出するとともに、住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川と、浜手幹線・中央幹線・山手幹線の3大幹線道路の沿線一帯において、生物や涼しい風の通り道にもなる「環境形成帯」を創出します。

また、多くの人が集まる都心周辺などにおいて、水・緑・風を活用した熱環境の改善をはかります。

方針⑩ 山麓部や臨海部などにおける良好な緑の保全・創出

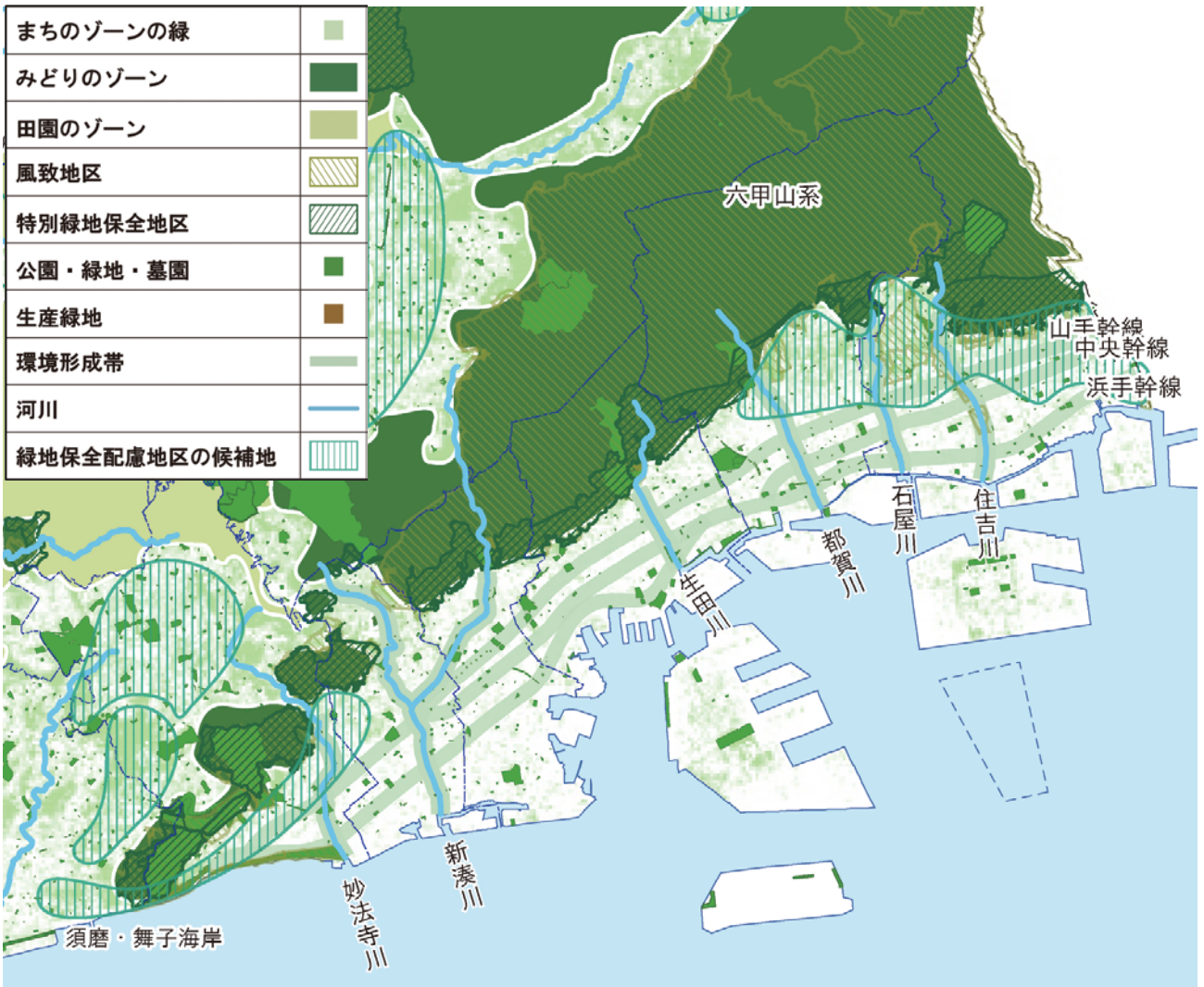
- 六甲山系などの良好な緑地環境や風致の保全・育成
- 山麓部などに残された一団の緑や社寺林・屋敷林などの保全・育成(緑地保全配慮地区の指定など)
- 山麓部における空地の緑化(緑化の支援、地域による維持管理の仕組みづくりなど)
- 臨海部における土地利用転換にあわせた水際空間の緑化の誘導

方針⑪ 生物や涼しい風の通り道にもなる河川や街路に沿った環境形成帯の創出

- 河川及び河川沿いの公園・緑地・道路の一体的な整備や建築物の緑化推進
(借地方式などの多様な手法による公園整備、河川沿いの地域における敷地内や建築物の屋上の緑化ルールづくりなど)
- 東西の3大幹線道路における緑陰空間の確保や沿道建築物の緑化推進
(街路樹の効果的な配置、沿道地域における敷地内や建築物の屋上の緑化ルールづくりなど)

方針⑫ 多くの人が集まる地区における水・緑・風を活用した熱環境の改善

- 都心周辺などの多くの人が集まる地区における水・緑の蒸発散効果や涼しい風を活用した熱環境の改善(街路樹による緑陰空間の創出、風の通り道となるオープンスペースの創出、せせらぎの導入、遮熱性舗装・透水性舗装や連続した植柵形式の採用、敷地・建築物の緑化ルールづくり、維持管理の仕組みづくりなど)



「神戸市都市計画マスタープラン」(H23年3月)における環境共生方針図より作成

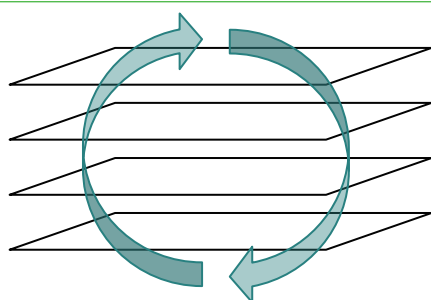
海や山の豊かな自然環境と市街地とをつなぐ「水と緑のネットワーク」の方針図



神戸市緑の基本計画 (H23年3月 改定) より

海や山の豊かな自然環境と市街地とをつなぐ「水と緑のネットワーク」のイメージ

5.協働と参画で進める「環境マネジメント」の導入



方針⑬ 選択と集中による戦略的な取り組みの推進

方針⑭ 協働と参画による
環境と共生したわがまち空間づくり

方針⑮ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる
定期的な検証・評価と反映

土地利用や都市交通、エネルギー、水と緑を総合的にマネジメントしていくため、選択と集中により優先順位を定め、多様な手法を活用して総合的・戦略的に取り組みを推進するとともに、市民・事業者との協働と参画により、持続的に環境共生に取り組むわがまち空間づくりを推進します。

また、環境分野の技術革新などの社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、定期的に計画の検証・評価と反映を行います。

方針⑬ 選択と集中による戦略的な取り組みの推進

- 六甲山系南部の市街地における選択と集中による先導的な取り組みの推進
- 公共施設や公共建築物などへの大幅な環境技術の導入と市民・事業者への普及促進
- 多様な施策との連携(環境意識の醸成、地区計画やまちづくり協定などのルールづくり、道路や公園などの整備・更新、密集市街地の再生 など)
- 多様な手法を活用した公共施設の整備(既存ストックの活用、借地での整備など土地の所有と利用の分離、民間の資金やノウハウの導入、市民が価値を享受して支える仕組みなど)
- エネルギーの有効利用や敷地・建築物の緑化などに対する新たな支援制度の検討
- 開発事業の計画段階における地域特性に応じた環境配慮の手続きの導入
- 災害時にも安全・安心なエネルギーの確保

方針⑭ 協働と参画による環境と共生したわがまち空間づくり

- 環境共生に関する現状・課題や環境資源、施策による効果の見える化(マップの作成など)
現状・課題の例：地域のエネルギー使用量、自動車利用状況、熱環境、生態系 など
環境資源の例：水・緑・風、未利用エネルギー源など
施策の効果の例：暮らしやすさ、地域魅力の向上、コミュニティの醸成 など
- すぐにできる取り組みの実践(省エネ診断、運用改善による省エネ、緑のカーテン など)
- 地域による環境資源の自律的な維持管理や活用の促進(集客効果やまちの環境価値を生み出すモデルの検討、エリアマネジメントの導入、高齢者の活躍の場づくり など)
- 環境配慮型の地区計画やまちづくり協定の活用(緑化率のルール など)
- 環境共生に取り組む地域と先進的な環境技術を有する企業とのパートナーシップづくり

方針⑮ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる定期的な検証・評価と反映

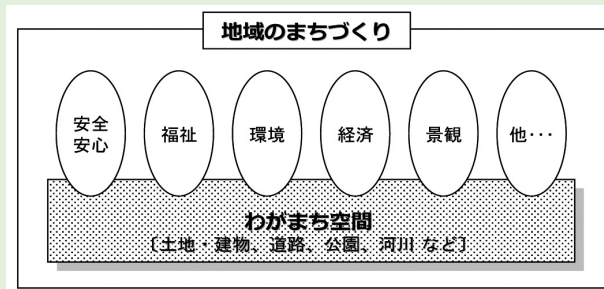
- 環境分野の技術革新などの社会情勢の変化に対応した定期的(概ね5年ごと)な検証・評価と反映
- 目標年次の2025年(平成37年)における計画の抜本的な見直し
(2025年時点でのCO₂削減量の把握、削減効果の推計値との比較、評価結果をふまえた計画の見直し)

コラム

「わがまち空間」とは？

「わがまち空間」とは、地域のみなさんが、日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲の都市空間（土地、道路、公園、河川などによってつくられるまちの空間）のことです。

「神戸市都市計画マスタープラン」では、協働と参画により、質の高い多様な「わがまち空間」を1つ1つ作りあげていくことをめざしています。



コラム

協働と参画によるせせらぎの維持管理活動 (松本地区)



兵庫区の松本地区では、地域の皆さんが震災復興土地区画整理事業を進めていく中で、まちに潤いを与え、非常時には初期消火用水にも使える『せせらぎ』を松本線（17m）の計画の中に実現させました。平成15年に完成し、地区のシンボルとして愛されています。

松本地区のせせらぎには、鈴蘭台の下水処理場で高度処理された処理水が流れています。住民の皆さんはこのせせらぎの水を有効に使って金魚や鯉などの観賞魚を飼育したり、菖蒲（しょうぶ）を育てたりしており、いろいろな生きものとの触れ合いの場となっています。

平成19年には『松本地区せせらぎ水路管理会』が結成され、市との間で維持管理に関する協定を締結されました。せせらぎの掃除をとおして地域がまとまり、住民の皆さんの「自分たちのまちを愛し誇りに思う心」が育っているのが伝わってきます。

水と緑によりまちの環境価値が向上し、それが協働と参画によるまちづくりの原動力となっている事例といえます。